

## 本庁舎高速印刷機賃貸借業務仕様書

- 1 物件名 令和7年度 本庁舎高速印刷機賃貸借業務
- 2 納入場所 滋賀県米原市米原地先
- 3 導入方式 リース方式（部品交換、保守点検費用等を含む。）  
※インク（消耗品）については単価契約とする。

### 4 納入台数および納入場所

住所	納入場所	台数
米原市米原 1016 番地	4階印刷室	1台
	2階印刷室	1台

### 5 共通仕様

- ① 印刷方式 ラインインクジェット方式（フルカラー）
- ② インク 4色
- ③ 印刷サイズ 郵便はがき～A3サイズ
- ④ 解像度 600dpi×600dpi以上（読み取時・書込時）
- ⑤ 処理速度 片面100枚／分以上（A4横サイズ）
- ⑥ 給紙方式 カセット給紙（2段以上）および手差しトレイ
- ⑦ 給紙サイズ
- カセット給紙でB5サイズ～A3サイズが印刷できること。
  - 手差しトレイ給紙でハガキサイズ～A3サイズが印刷できること。
- ⑧ 給紙容量 A3・A4サイズがそれぞれ500枚以上セット可能
- ⑨ 排紙容量
- A3サイズが1,000枚以上排紙（積載）できること。
  - オフセット排紙機能を有すること。
- ⑩ ステープル機能 ステープル止め機能を有すること。（1か所綴じ、中央2か所（平行打））
- ステープル止めは、50枚程度まで対応できること。
- ⑪ 電力容量 一般商用電源（AC100V）で動作すること。
- ⑫ ネットワーク機能
- LANポートは2つ装備し、別系統からプリンター出力が可能のこと。なお、USBアダプタ等によるLANポート増設も可能とする。
  - プリントサーバ（OS：WindowsServer2025）または職員用パソコン（OS：Windows10proまたはWindows11pro）からのネ

- ツトワーク印刷に対応すること。
- ⑬ 利用実績管理機能
- ・印刷機のプリント／コピー別の使用状況を CSV 等のユーザーが活用しやすい形式で抽出できる機能を有すること。
  - ・各使用状況は認証ユーザー単位、かつ月単位以上で確認できること。
- ⑭ IC カード認証機能
- ・IC カード（Felica 等）の読み取り装置および IC カードを用いた認証機能を実装すること。
  - ・LGWAN 接続系職員認証基盤（A D サーバ。OS:Windows Server2025）に登録されているユーザー情報と連携させること。
  - ・認証機能を実装するに当たっては、別途サーバを用意することなく導入する印刷機の機能等を用いて実現すること。なお、認証方法として、職員 1 人 1 人が既に保有する IC カード（Felica）を用いた認証を行うことを想定している。
- ⑮ 機種
- 機種は、入札期日現在で日本国内メーカーの最新機種（新品）であること。
- ただし、入札期日以降にモデルチェンジ等で機能証明を提出した機種と別の機種となる場合は、仕様を満たすもので、契約金額の変更のない場合に限り、協議により変更することができる。
- ⑯ 環境配慮
- 地球環境に配慮した設計、機能を有すると認められるものであること。具体的には、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に適合し、積極的に環境物品に供しているメーカーの物品であること。
- ⑰ その他
- 対象とする印刷機は新品とする（中古品、再生品は不可）。

## 5 個別仕様

4 階印刷室の 1 台については、下記の示す、スキャナー装置、原稿送り装置、コピー機能を有していること。2 階印刷室の 1 台には、機能の有無を問わない。

- |           |  |
|-----------|--|
| ① スキャナー装置 | ・ A3 サイズの文書が読み取り可能なこと。                               |
| ② 原稿送り装置  | ・ 自動両面原稿送り装置が搭載されていること。<br>・ 両面同時読み取りが可能なこと。         |
| ③ コピー機能   | (1) スキャナー装置および原稿送り装置を経由して A6 サイズ～A3 サイズの文書がコピー可能なこと。 |

(2) コピー時の原稿読み取り速度は 80 ページ/分以上とすること。

## 6 保守サービス

- ① 保守体制は、年末年始を除き、月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時まで対応が可能なこと。
- ② 保守体制を実現する拠点・事業所等は、米原市、長浜市、彦根市のいずれかに有すること。
- ③ 障害が生じた場合は、2 時間以内に技術員を派遣して修理を行い、速やかに正常な状態に回復すること。なお、部品および部品交換料金は、保守サービスに含めること。

## 7 納入時作業

- ① 機器の搬入設置費用、各種設定情報や管理情報等を示した完成図書作成費用等の他、使用可能な状態にするための費用は、入札価格に含めること。
- ② 梱包等の不用品は持ち帰ること。
- ③ 納品時に機器の取扱説明を行うこと。
- ④ LGWAN 接続系職員認証基盤（AD サーバ。OS:WindowsServer2025）に登録されているユーザー情報を複合機のユーザー情報として自動連携させる仕組みを構築すること。AD サーバでの作業等が必要な場合は、作業日を確定させる前にデジタル未来推進課へ依頼しておくこと。
- ⑥ プリントサーバおよび職員用パソコンでのプリントができるように、プリントドライバ等を発注者へ提供すること。
- ⑦ 印刷機の設定作業（認証機能等を含む。）や各種試験は受注者が行うこと。なお、プリントサーバおよび職員用パソコンで印刷試験は、発注者側が実施する予定であるが、試験前後で必要な作業等が発生した場合は、適切に対応すること。
- ⑧ ユーザーが既に保有する IC カード (Felica) の情報と、印刷機の IC カード認証機能を紐づける作業については、各職員が自ら行うことを想定しているが、紐づけ作業に係る説明会資料および手順書等を用意すること。
- ⑨ 完成図書として、次に例示する項目を記した内容を紙面（カラー印刷、A4 ファイル綴じ）およびデータ（Word、Excel または PowerPoint 形式および PDF 形式で保存した CD-ROM または DVD）で提出すること。
  - ア 機器等一覧表（MAC アドレス等情報リストを含む。） 一式
  - イ 各種設定情報一覧表（管理者情報等） 一式
  - ウ 打合せ資料、打合せ議事録等 一式
  - エ 納入時の全体写真 一式

才 ICカード認証に係るマニュアル等 一式

7 納期

令和8年6月下旬までとする。なお、納品スケジュールは落札後調整とするが、可能な限り納品日は集約すること。

8 貸借期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日までの60か月

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に基づく長期継続契約)

9 インク(消耗品)の購入見込み数および見積時積算基準枚数

現行利用場所	台数	インク(一本当たりの印字可能枚数)	1年間(12か月) 購入見込み数	見積時 積算基準枚数 (5年(60か月)分)
本庁舎4階印 刷室	2台	黒色(70,000枚)	22本	7,700,000枚分
		有色(70,000枚)	13本	※各色合計 4,550,000枚分

※ インク一本当たりの印字可能枚数は、現行利用機種メーカーの公表内容による。

※ インク(消耗品)の購入見込み数は、当該購入数量を必ず保証するものではない。

※ インク(消耗品)の購入見込み数と異なった場合にあっても単価は同一とする。

10 見積金額

見積りは、令和8年7月1日から起算して、60か月に係る全台の月額賃貸借料(本体等に係る賃貸借業務の費用と消耗品の購入合計額)の総額を、消費税を含まない価格で入札書に記載すること。

本体等に係る賃貸借業務については、信販会社等を介した三者契約も可とするが、この場合は、当該信販会社等が当市の入札参加資格を有すること。

なお、落札決定時は、「別紙1 見積内訳書」を提出すること。

11 落札決定

落札決定に当たっては、前項のとおり入札書に記載された金額により決定する。

12 支払条件

本体等に係る賃貸借業務の費用は、半期ごとの支払いとし、半期分の請求を受理した日から30日以内に支払うものとする。

インク(消耗品)は、別紙1の価格による単価契約とする。また、発注者の注文した際に都度支払うものとし、請求を受理した日から30日以内に支払うものとする。

## 【その他】

- ① 製品・専用インクともに機器メーカーが推奨し、環境に配慮したものであること。
- ② また、使用済インク等の回収に係る経費も本賃貸借業務に含めること。
- ③ 「別紙2 機能証明書」(以下「機能証明書」という。)により、調達物品等についての機能証明書およびパンフレットを令和8年 月 日（ ）正午までに米原市政策推進部デジタル未来推進課に提出し、審査を受けること。なお、機能証明書の提出がない場合、または仕様を満たさない等不備な点があった場合に、令和8年 月 日（ ）までに機能証明書の再提出を行わない場合は、当該者は、入札に参加できないものとする。
- ④ 賃貸借期間満了後、セキュリティ上の安全に配慮した上で機器内のデータを消去すること。また、機器内のデータが消去されたことを書類にて証明すること。
- ⑤ 賃貸借期間満了後、物件は撤去するものとする。なお、撤去に要する費用は、全て受注者の負担とする。
- ⑥ この契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約による履行を予定していることから、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る市の歳出予算において減額または削減があった場合、市は、当該契約を変更または解除することができるものであること。
- ⑦ 契約期間満了後の契約内容について、落札者と協議する場合がある。